

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 長尾

(電話) 06-6949-6446

令和6年6月7日

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受
認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる
処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会

(ハイタク部会)

近畿運輸局自動車交通部
 担当:旅客第二課
 電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和6年6月7日
 近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 譲渡譲受令和5年10月1日～令和6年1月31日
 申請件数 7件、審査件数 7件、認可件数 7件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪地域	2	2	2	100.0%	1	1	-	-	-	/	/
北摂地域	0	0	0	-	-	-	-	-			
京都地域	2	2	2	100.0%	-	1	1	-			
神戸地域	3	3	3	100.0%	-	1	1	-	1		
姫路地域	0	0	0	-	-	-	-	-			
奈良地域	0	0	0	-	-	-	-	-			
大津地域	0	0	0	-	-	-	-	-			
和歌山地域	0	0	0	-	-	-	-	-			
合計	7	7	7	100.0%	1	3	2	0	1	63歳	32歳